



県立病院ニュース

病院に関係する全ての人から信頼される病院を目指して

第144号 平成29年6月 病院局発行

平成28年度決算概要

- 平成28年度の収益的収支(税抜)純損益は▲10.2億円(収益 722.8億円、費用 733.0億円)の赤字
- 平成29年度当初予算でも約13.7億円の赤字予算であり、引き続き地域の医療ニーズに応えながら、収支改善に積極的に取り組んでいくことが必要



〈収益〉 H27年度 約720.0億円 → H28年度 約722.9億円 (+2.9億円)

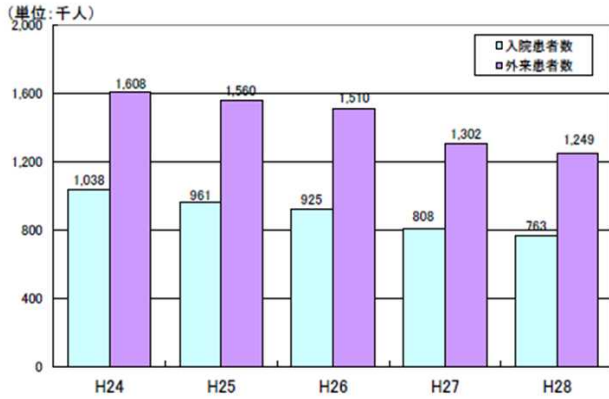
- 六日町・小出病院の閉院等により診療収益は減少。
- 六日町・小出病院閉院経費に係る繰入金の皆減等により繰入金の総額は減少。
- 六日町病院敷地等の売却に伴う特別利益を計上。

〈費用〉 H27年度 約719.1億円 → H27年度 733.1億円 (+14.0億円)

- 六日町・小出病院の閉院等により給与費は減少。
- 高額薬品の使用増により材料費が増加したほか、医療機器の新規購入・更新に伴い減価償却費が増加。
- 六日町・小出病院の資産除却処理等に係る特別損失の発生。

主な統計データ

患者数の推移

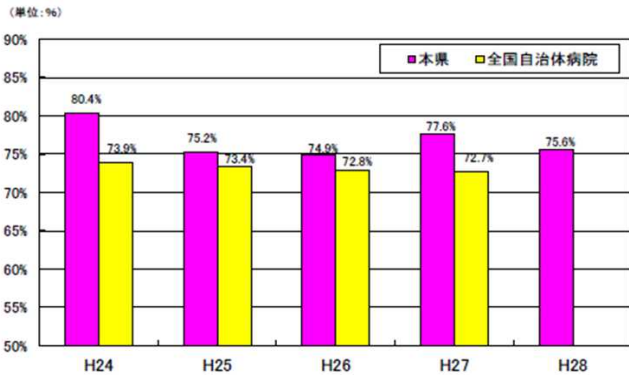


・入院は、六日町・小出病院の閉院の影響のほか、救急紹介患者の増加などにより1病院で増加したが、在院日数の短縮、外来診療へのシフト、診療日数が少なかったことなどにより11病院で減少した。

※中央病院は前年同数で推移

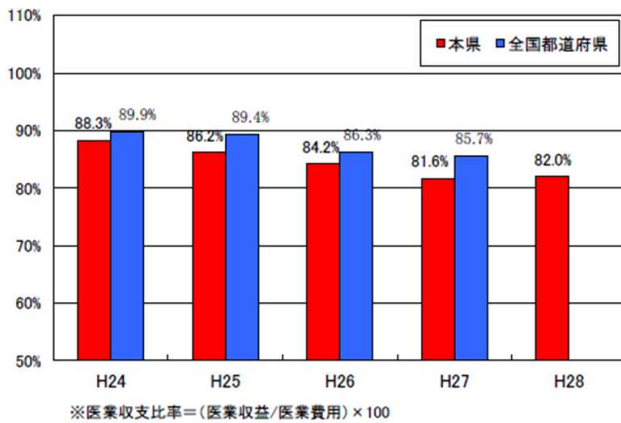
・外来は、紹介患者の増加、外来化学療法患者の増加などにより5病院で増加したが、医師の減員などにより7病院で減少した。※精神医療センターは前年同数で推移

病床利用率の推移



へき地での訪問診療

医業収支比率の推移

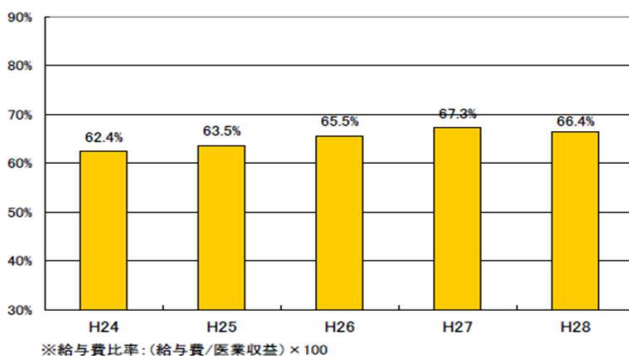


・医業収益の減少以上に、医業費用が減少したため、医業収支比率は0.4ポイント増加。



十日町病院新外来棟の開院

給与費比率の推移



・医業収益の減少以上に、六日町・小出病院閉院による給与費の減少が大きかったため、給与費比率は0.9ポイント減少。

※決算情報の詳細については、病院局ホームページの予算・決算情報でご確認ください。

「新潟県病院事業の取組方針」を改定しました

国の医療制度改革の推進、少子高齢化の推進と人口減少等、医療を取り巻く環境変化の中で、県立病院は厳しい経営状況が続いています。

県立病院が今後も地域の医療提供体制の下で役割を果たし続けることができるよう、持続可能な経営の実現に向けた取組みを進めるため、平成 29 年 3 月「新潟県病院事業の取組方針」を改定しました。

■「新潟県病院事業の取組方針（改定版）」とは

取組方針は、県立病院の中期的経営方針であり、「県民から信頼される病院」を目指し、県立病院がその役割・機能を果たし続けるために、経営の効率化に取り組むという方向性を示しています。対象期間は平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間です。

○県立病院の役割（県立病院が目指すもの）

ミッション：県民の健康保持に必要な医療の提供

ビジョン：県民から信頼される病院づくり

（安全・安心な医療の提供をベースに、人と人とのつながりを大切にしながら、病院に関係するすべての人から信頼される病院を目指す。）



※「新公立病院改革ガイドライン」（平成 27 年 3 月総務省）で策定が求められている「新公立病院改革プラン」としても位置づけています。

■なぜ経営の効率化に取り組む、持続可能な経営の実現が必要なのか

県立病院が、地域の医療提供体制を確保し、その役割を継続的に提供していくためには、健全経営に向けた経営の効率化は避けて通れないものです。

○経営の効率化とは、経費削減だけを意味するものではありません。

例えば、

- ・地域に求められる医療機能の充実や医療の質の向上（による収入の確保）
- ・他の医療機関等との連携・役割分担
- ・医師をはじめとした職員の確保
- ・職員が働きがいを持てる職場づくり など

「県民から信頼される病院づくり」に必要な取組を進めることです。

そのためには、各病院各部門からの提案や意見が必要です。県立病院の経営状況・情報と経営に参画するという意識を共有し、県立病院のネットワークやスケールメリットを活かしながら、全職員で経営の効率化の取組を進めていくことが必要となります。今年度から取組方針の具体化に向けて、テーマ毎に病院参画型のワーキングチームでの検討を開始します。よろしくお願いいたします。

◎取組方針、県立 13 病院の役割・機能等については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/byoingyomu/1356864627495.html>

名誉院長称号授与式

～柿崎病院前病院長 藤森先生～



(左) 藤森名誉院長、(右) 岡病院局長

名誉院長称号授与式が、6月1日病院局長室で行われ、柿崎病院前院長藤森先生に名誉院長の称号が授与されました。

藤森先生は、昭和60年3月自治医科大学を卒業後、新潟大学医学部付属病院を経て、昭和61年に中央病院に着任され、県内各地の県立病院（妙高病院、柿崎病院、がんセンター新潟病院、吉田病院、新発田病院）に勤務され、平成13年に新発田病院内科部長、平成15年に加茂病院副院長を経て、平成19年4月より柿崎病院に病院長として就任されました。

柿崎病院では、「急性期病院が最先端の医療を提供するならば我々は地域にとって最前線の医療を提供して行こう」という方針を掲げ、訪問リハビリの開始や地域での生き生き健康講座の開催、少ない医師数でより多くの患者さまに対応できるように総合診療科を開設するなど、平成29年3月のご退職までの10年間、地域医療の維持向上にご尽力いただきました。

長年、県立病院の安心・安全な医療の提供にご貢献いただき、感謝いたしますとともに、これからも病院の運営について、ご指導下さいますようよろしくお願いいたします。

「信頼される病院づくり」にかかる取組をお知らせください！

皆様からの「こんなことやっているよ」という情報提供や投稿を心からお待ちしております！

病院局業務課改革室

E-mail: ngt400020@pref.niigata.lg.jp

